

第10回新生匠瑳戦略会議 会議録

開催日時：平成23年10月27日（木）

午後7時00分～9時05分

開催場所：八日市場ドーム選手控室

出席委員：（学識経験者）渡辺新、木村乃

（団体推薦者）萱森孝雄、鈴木和彦、橋場永尚

（一般公募者）大塚榮一、岡田陽子、永野亮太、林暁男、八木幸市

（10人／名簿順）

欠席委員：（学識経験者）鎌田元弘

（団体推薦者）安藤建子、宇野充紘、越川竹晴、越川八代枝

（5人／名簿順）

市出席者：（事務局/企画課）木内課長、大木副主幹、富井副主査（3人）

1 開 会

2 あいさつ （渡辺委員長）

（省略）

3 議 事

[議長]

本日の会議までに中間報告の概念図を作ってくるというお話をしていましたが、少し状況が変わってしまったので、議事の（1）と（2）を入れ替えて、まず（2）から入りたいと思います。その状況について、事務局から説明をお願いします。

（2）旧飯高小学校施設の利活用について

[事務局]

委員長からお話がありましたが、お配りした資料に沿って、事実関係を報告させていただきます。

9月下旬に、千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課から市教育委員会へ、旧飯高小学校施設を活用して八日市場特別支援学校の分校を設置したいとの申し入れがありました。

A3カラーの資料に「県立特別支援学校整備計画の概要」とありますが、この資料によりますと、県内では特別支援学校を必要とする生徒が増加しており、現状の施設では収容しきれないという状況があるということです。そういう生徒は、ここ10年で1,521人も増加しており、平成32年には2,002人とさらに増加する見込みです。この課題を解決するために、県立高校の空き教室、または学校の統合により空いた校舎を活用して、新設校や分校を設置していくということです。

そのような整備を平成22年度から27年度の5年間で計画していきたいというお話でした。県所有の施設だけでは足りないということで、市町村が所有する小・中学校の余裕教室や飯高小学校のような廃校舎を使って、さらに整備を進めていきたいという計画です。そこで匝瑳市にも二つの廃校舎（米倉分校、飯高小学校）があることから、県教育庁で検討が進められまして、資料に示された素案が提示されました。

この素案について概要を説明いたします。現在、平和地区平木にあります八日市場特別支援学校の分校として、旧飯高小学校施設を利用したいということです。

開設時期は平成27年4月で、対象は近隣に居住する障害を持つ児童・生徒（小・中学部）です。いま八日市場特別支援学校には旭市や東金市なども含めて、かなり広域から生徒が通学し、スクールバスの運行についても、乗車時間が長時間にわたるなどの問題があるとの説明もありました。

規模としては、小・中学部合わせて36人程度ということで、内訳は、小学部が1学級6人×3学級（2学年合同）で18人、中学部も1学級6人×3学級で18人です。これに教職員が20人配置されるということです。計56人程度の規模になります。

考えているメリットとしては、①特別支援学級を開設している近隣の小・中学校のセンター的機能を果たすこと、②近くの学校に通学できるという保護者の安心感、③スクールバスの長時間乗車の解消、そして一番の問題である④特別支援学校の過密化の緩和（現在、八日市場特別支援学校の生徒数は139人で、さらに増加傾向にあり）、というところを考えているそうです。

県としては、すでに戦略会議で跡地利用について検討を進めているということは承知しているということです。資料に書いてあるような地域交流施設としての機

能の維持・活用という面で、地域の方々が集うスペースや地域の文化財を展示するスペースも確保するとのことでした。これらのスペースも含めて、施設全体の維持管理は全て県が行うということです。

今後のスケジュールは、平成 23 年度末を目途に一定の方向性を決定し、平成 24 年度で財政当局との協議、平成 25 年度に意匠設計、平成 26 年度に改修工事、平成 27 年度に開校という予定だそうです。

この説明を受けた際に、こちらからも県教育庁に対し何点か質問をさせていただいています。特に地域交流施設としての活用という部分で、具体的にどのような利用ができるのかということです。一義的な説明としては、障害を持つ児童・生徒が通学しますので、相当のスペースが必要とのことでした。人数的に言えば、統合前の飯高小学校の規模と同じくらいの人数になりますので、原則的には今ある施設を全て使用するという考え方だそうです。ただ、校舎北側にある図書室とランチルームの半分のスペースは、地域の方に提供できるとのことでした。

また、体育館については耐震基準を満たしておりませんが、支援学校の分校として利用する場合には、体育館は必須の施設ということで、これについては県で改修または改修できなければ建て直すとのことでした。この体育館についても、毎日特別支援学校で使うわけではないので、80%くらいは地域の方に開放できるという説明でした。同様に、校庭についても80%くらいは地域の方に使っていただけるとのことでした。

県としては、香取・海匝地域を通学区域としている関係上、その中心に位置する旧飯高小学校施設が最適であるという意向は、説明の中でも強く示されました。

私が聞いた範囲の中で概要的な説明になりましたが、県教育庁の申し入れ内容は以上です。

[議長]

皆さんに話し合っていただきたいのですが、その前にいくつか確認したいことがあります。現在、市はどうしようと思っているのですか。

[事務局]

この申し入れに対して、市は全くの白紙状態です。市では現在、戦略会議で検討をお願いしているという状況があります。ただ、当初お願いしていたときと大きな状況変化がありましたので、今回ご報告させていただきました。

[議長]

先ほどの説明の中で、地域交流施設の活用とありましたが、これは事務局の説

明どおりですか。

[事務局]

正直なところ、使えるスペースは部分的で、私たちがイメージしているよりも少ないものでした。

[議長]

建物を空間的にここからここまで地元で使っていいよというのは、地域交流ではありません。地域交流の本当の意味が分かっていませんよね。

今の事務局の説明が全てだと思います。事務局もつらいところがあって、突然降って湧いた話なので、あまり事務局を責めるわけにもいかないのですが、皆さんの意見も伺いたいと思います。A委員、いかがですか。

[A委員]

この話が出たときに、市はすでにその方向で決まっているのかと勝手に思っていました。今まで持て余しているものなので、管理から全てやってくれるという話であれば、市にとっては非常にいい話だと思います。現在、飯高には八日市場学園（知的障害者更生施設）があります。

[B委員]

平和地区に八日市場特別支援学校がありますが、花壇用の土を売っているのです、私はときどき買いに行きます。生徒たちもただ通っているだけではなく、将来的に少しでもお金を得る手段を学ぼうと一生懸命頑張っています。

[A委員]

飯高にある八日市場学園は成人した人たちが通う施設ですが、当初は調達する食材は全て地元で賄うということで、地元にならぬのメリットがありましたが、今は一切ありません。

[B委員]

なぜそのようになってしまったのですか。

[A委員]

経営者ともなれば当然値段を気にしますから、他のスーパー等で仕入れたほうが安いという判断だったのではないのでしょうか。最初は、地元の三つくらいの魚屋から順番に購入したり、農機具を購入してもらうなど、お互いにいい関係になっていると聞いていましたが、今は全くなくなりました。

[議長]

特別支援学校は全国的に少ないです。県の計画でこの地域が入ってくるのはわ

からなくはないですが、例えば資料に「地域交流」とあります。これは県で提案しているものですね。

[事務局]

そうです。これは県が作成した資料です。

[議長]

先ほども言いましたが、空間で分けるやり方は本当の意味での地域交流とは呼べないと思います。以前、C委員の報告にありました「施設から地域へ」というスローガンと同じで、こういう方法で本当に地域と交流ができるのでしょうか。

[C委員]

けっこう難しいのではないのでしょうか。

[D委員]

これは教育庁からきた話なので、学校ということですね。市内には、ありのみ学園という児童対象の施設もありますが、いわゆる学校なので、基本的な教育を行うという点では、それらの施設とは少し違うのかもしれませんが、障害の程度もいろいろありますので、そのへんの線引きがわかりませんが、野栄地区にも成人の障害者施設が2ヶ所あります。その方たちはほとんど障害者自立支援法の適用を受けていますが、そこから労働の場所に行けるのは70～80人のうち、4～5人くらいだと思います。

[A委員]

八日市場学園の周辺には住宅がありません。成人の障害者ですと、施設の周りは家が建てられせん。今度は児童ということでそういう規制はないのかもしれませんが、飯高小学校は地区の中心です。どこかが受けなければならない問題だということは理解できるのですが。

[議長]

今までの経緯を整理すれば、一つの選択肢として特別支援学校ができるということはいいことだと思います。しかし、すでに「まちづくり」という視点で動き、「里山・檀林ふおーらむ」までやっていますよね。地元ではそのことが気になっているのではないのでしょうか。

[A委員]

気になっている人はいないと思いますが、この話は望んでいないと思います。

[議長]

飯高小学校の跡地は、E委員が提案する資料館もそうですが、檀林などがある

環境も考えると一番構想しやすい場所なんです。さらにフォーラムが終了したところにこの話が出てきたことは、あまりにもタイミングが悪いです。これは、県がこのタイミングを見計らったか、それとも、地元が動き出したのであわてて出てきたかのどちらかだと思います。ただ、この話が今出てきたということは、前もって市の教育委員会に何らかの話があったと思います。もし、それがなくてこういう話を持ってきたとすれば、県の教育庁はよほど傲慢ですよ。

後は、戦略会議としては一つの意見としてまとめることはできるかもしれませんが、こうしなさいとは市に言えません。むしろ、市長がどういうまちづくりをしたいかというビジョンがあって、その中に飯高小学校がどういう位置づけをされているか、それに尽きると思います。

現在、市ではこの申し入れに対して白紙状態ということですが、ある意味どうしていいかわからないということもあるのではないのでしょうか。A委員も言っていたとおり、一番手っ取り早いのは県の申し入れを受け入れることですよ。

[事務局]

私も個人的にはいろいろ思うことはありますが、先ほども申し上げたとおり、市としては戦略会議に利活用の検討をお願いしているという事実がありますので、ただ、状況が変わったことについては報告が必要だという認識です。この申し入れについて戦略会議でご判断いただき、中間報告のご提案を踏まえて、市としての方向性を決定することになると思いますので、現時点ではご報告させていただくのみで、それ以上は申し上げることはできません。

[議長]

私の中で考えられる選択肢は、①断る、②受け入れる、③受け入れながら地域交流を考える、の三つぐらいで、③はC委員が言われているように難しいのではないかと思います。F委員いかがですか。

[F委員]

権利関係を教えていただきたいのですが、飯高小学校の敷地はどなたの所有ですか。

[事務局]

敷地は匝瑳市の所有です。それを県に無償で貸し出すというお話です。

[F委員]

無償というのは虫のいい話です。しかし、貸し出すということに関して言えば、条件が非常に大きな要素の一つになると思います。もちろん、心意気で受け入れ

るということも選択肢の一つだとは思いますが、市民にとってのメリットは何なのかということをはっきり示すことができないと、受容するという判断は難しいと思います。全てがお金ということではありませんが、地元の方にとっても、その財源を使って地元に戻元できることがあれば、地元との話し合いの余地もあるのかもしれませんが、必要なこととはいえ、無償で好きなように使われてしまうのは普通に考えたら納得できない話ですよ。

それと、この資料に日付が入っていないことが気になるのですが、それはともかく、まず「中期基本計画に対する意見をください」というときにも思ったことですが、戦略会議という組織がどんなものかということが、私自身まだよくわかっていないところがあるのです。決して何かの諮問を受けて、それに対して答申をする審議会ではありません。「こういうテーマで議論してください」と言われているに過ぎないわけです。意見書を出すということは、合意が取れば勝手に出せるのであって、意見書をくださいと言われているわけでもありません。

では、戦略会議が発足する以前にこの話があったとしたら、飯高小学校の跡地利用については、戦略会議の検討事項として出していないと思うのです。なぜなら、戦略会議の案件は白紙での議論を前提としており、白紙状態でなくなったのなら、戦略会議の検討事項からはずれていくというのが基本的な考え方ですよ。たとえば、戦略会議で議論したとしても、地元の事情も知らないのに無責任なことは言えませんよね。なので、飯高小学校の跡地利用については、こういう具体的な申し入れがあったので、戦略会議の検討事項からはずし、後は行政と市民との案件として取り扱うべきものだと思います。

[議長]

いまF委員の話にもありましたが、資料にこの提案のメリットが書いてありますよね。ところが、これは県の教育庁の論理で、地元の論理が全くありません。

前から気になっていたことですが、先日行ったフォーラムでもそうでしたが、「戦略会議で検討をお願いしている」というのは、今後控えた方がいいかもしれません。市ではこの申し入れについて、本当に何も意見はありませんか。戦略会議で意見が出てからというスタンスでしょうか。

[事務局]

繰り返しになりますが、市としてはこれを検討するという決定をしたわけでもありませんし、申し入れを受けたというだけです。事務局の立場とすれば、戦略会議に白紙状態で検討をお願いしているということがありますし、ましてやいろ

いろな経過を積み上げてきているというのも承知していますので、これを全く無視できないという思いもあるわけです。

ただ、当初お願いしていたときと状況の変化がありましたので、これについてはご報告させていただき、委員の皆さんのお考えも承りたいと思っています。先行してお願いしている部分もありますので、皆さんに失礼にならないように、戦略会議のご意見を伺った上で、今後のスタンスを決めていきたいと考えています。

[F委員]

お気持ちはわかりますが、まず、県教育庁の申し入れを無視することはできませんよね。何らかの回答をしなければいけないわけです。それについては、行政内部で意思決定をしていかなければならないと思いますが、その回答の根拠に「戦略会議で議論した経過を踏まえ…」と言われるのは心外です。もちろん個人として意見を出すのはかまいませんが、私的とはいえ機関として作られているこの戦略会議の名を使ったかたちで意思決定をされていくというのは、そもそもそういう筋のものではないわけですが、きっとそういう使い方になってしまうと思います。ですから、むしろお題を返上の方が素直だと思います。

どういう気持ちであれ、一度戦略会議に投げているお題なので、①投げているから（今までの議論を）無視するわけにはいかない、というスタンスなのか、あるいは、②投げているから白紙状態で引続き積極的に検討してほしい、というスタンスのどちらなのかと問われれば、私は①の方だと思います。なぜなら、これは地元と調整した上で、行政内部で議論すべき話題だからです。

[議長]

F委員のおっしゃるとおり、この話が出た以上、すでに白紙状態ではなくなっただけですが、それでも戦略会議として今までの議論を継続して、突き進むことが果たしてできるのでしょうか。実際、突き進んでもいいんですか。

[事務局]

それも含めて、ご意見をいただきたいと思います。

[D委員]

具体的な申し入れがあった以上、断るのであれば戦略会議としても具体的な案を出さなければならないと思います。戦略会議はそこまでのものではなく、あくまで方向性を定めるべき場ですので、例えば、地元との合意があり「こういう施設をつくりたい」という具体的な対案があれば別ですが、戦略会議から出す方向性だけを対案とするのは、行政としても難しいし、実際にそれは不可能ではない

でしょうか。

[G 委員]

確認ですが、戦略会議の任期はいつまでですか。

[事務局]

任期は2年で、委嘱日が平成22年11月ですから、あと1年くらいの任期になります。

[G 委員]

突然このような申し入れがあっても、今まで会議で積み上げてきたものがありますからね。

[A 委員]

この申し入れを見た瞬間に、後は地元をどうやって説得するのだろうかというところに興味がいってしまいました。

[D 委員]

飯高地区では何か具体的な動きはあるのでしょうか。

[A 委員]

地元では、飯高檀林を含めて、フォーラムで提案のあった資料館や体験施設として使えたらという考えはありますが、では、実際にどうするかというところまではいっていません。

[議長]

もし、地元でこの申し入れについて賛否を議論したら、住民は受け入れると思いますか。

[A 委員]

飯高地区に、私のような考えを持っている人はそれほど多くいるわけではありません。地元で具体的な活用案を持っていませんので、行政が県の申し入れを受け入れるという意思決定をすれば、それに従わざるを得ない状況だと思います。そのかわり「地元には何か還元できるものはあるのか」という意見を出すぐらいしかできないのではないのでしょうか。

[F 委員]

例えば、「物理的にスペースを分けて行う交流は望んでいないので、お互いが積極的に交流できるような施設運営をしてほしい」とか「金銭的な条件等で匝瑳市の納税者（市民）及び地元には還元できるメリットをちゃんと考えてほしい」という意見が戦略会議で出たので、その点を考慮して県との交渉に臨んでほしい、と

というようなことはこの場で検討してもいいと思います。しかし、申し入れの取り扱いについては検討できません。

[議長]

先ほども言いましたが、この資料に書いてあるメリットなどは県教育庁の狭い論理ですよ。これなら、C委員の「施設から地域へ」という提案の方が崇高な理念があったと思います。実際には、D委員のおっしゃるとおり、施設の運営というのは非常に難しいことだと思いますが、せめてもう少し立派な理念が出てきてもいいような気がします。

[C委員]

この20人の職員が相当頑張れば、地域交流もできるかもしれませんが、普通に働いている状態では難しいですよ。

[D委員]

特別支援学校の運営は非常に大変ですから、まず余裕がないでしょう。

[議長]

県教育庁からの申し入れについては、一旦行政に持ち帰ってもらえませんか。それでも、戦略会議で議論してほしいということでしたらまた考えますが。

[事務局]

こういう事実関係も踏まえて、戦略会議としてこの問題をどういうふうに取り扱っていくのか、というご意見をいただければありがたいという思いで、今日の議題に出しています。先ほど、委員長やF委員から意見をいただきましたが、今まで検討を続けてきた状況から、申し入れがあったことにより状況が変わったということで、戦略会議の中で意見が集約されるということであれば、そのことに対して市でも対応策を考えていきたいと思います。

[議長]

というよりも、この問題を戦略会議でどうして欲しいと思っているのですか。

[事務局]

この申し入れを受けるかどうかの議論をしてほしい、ということをお願いしているわけではありません。当初、白紙状態での検討をお願いしておりましたが、今回、県教育庁から匝瑳市へ申し入れがあったことで、飯高小学校の跡地利用について状況の変化がありました。これについて市も隠しておくわけにはいきませんので、委員長とご相談させていただき、戦略会議でご報告させていただいたということです。

[議長]

市も県に対して何らかの回答をしなければならないわけですよ。もし、それが決まったらもう一度戦略会議に投げ返してください。もちろん、できるかできないかはわかりませんが、市がどうしたいのかということが決まらないと、戦略会議としてはどうしようもないことだと思います。

[事務局]

先ほど委員長にまとめていただきましたが、「県教育庁からの申し入れについては、一旦市へ持ち帰ってもらいたい」ということで戦略会議の中で意見集約されるということであれば、一旦持ち帰って市長と協議したいと思います。まだ、市としてどういうスケジュールでやっていくかということは考えておりませんので、今日の会議の結果を受けて、市としての方針、スケジュール及び戦略会議に対するスタンスも含めて、検討させていただきたいと思います。

[議長]

戦略会議の位置づけですが、先日行ったフォーラムでも感じたことですが、市民の中の一部では国家戦略室のようなイメージを持たれている方がいるようなので、外に対しての位置づけをはっきりさせておいた方がいいと思います。

[E委員]

ちょっと確認させていただきたいのですが、現在、飯高小学校の跡地がありますが、来年は匝瑳小学校も八日市場小に統合されてしまうのでしょうか。

[事務局]

24年度の統合はありません。

[E委員]

でも将来的には、八日市場小へ統合される方向ですよ。

[事務局]

統合については、地元のご理解をいただくという前提があります。現時点で地元は統合に反対ですので、教育委員会として24年度の統合はしないということです。

[議長]

都市部で人口が増えて学校がたくさんできた時期がありましたが、地域社会で学校がなくなるということは大変なことですよ。

[A委員]

統合されるのは大変なことですが、子どものことを考えると、4～5人しかい

ない状況ではやりたいこともできません。それでも統合に反対というのは、子どもがかわいそうです。

[B委員]

今回、東日本大震災で学校等も影響を受け、生徒たちもいろいろな場所へ避難していることと思います。そういう人たちを集めて、家族みんなで匝瑳市に引っ越しさせるのはどうですか。

[A委員]

それはなかなか難しいことだと思います。

今回、飯岡地区の被害が大きかったので、新しく住宅を再建しようにも銀行の融資が通らないそうです。では、うちの方へ移ってきたらどうかという話をしてみましたが、そう簡単にはいかないとのことでした。

[議長]

もう一つ確認ですが、県教育庁からの申し入れに対する市の教育委員会はどういう見解なのですか。

[事務局]

教育委員会としての意見はまだ伺っていません。教育長が市長に事実関係を報告しましたが、そこまでです。

[議長]

どちらにせよ、県教育庁へ何らかの回答をしなければならないわけですが、回答期限はいつまでですか。

[事務局]

県の希望としては平成 23 年度中（平成 24 年 3 月まで）に回答をお願いしたいとのことでした。

[議長]

くどいようですが、これだけの計画が地元の教育委員会に相談なく進められるのは理解できません。教育委員会に説明責任があるのではないのでしょうか。市へ一番最初にこの話が来たのはいつですか。

[事務局]

まず、県内の空き教室に関する調査が 9 月 14 日にありまして、市では米倉分校で一部福祉目的で使用していることと、飯高小学校が空いてはいるけども、戦略会議で利活用の検討をお願いしている、という報告をしています。それが始まりです。

[議長]

今回の資料を持参して説明が行われたのはいつですか。

[事務局]

9月30日と10月5日の2回です。事前に廃校になった情報を得ていると思いますので、戦略会議についても市のホームページ等を通じて確認されているのではないのでしょうか。

[D委員]

廃校になった場合には、市教育委員会から県へ報告するんですよね。

[事務局]

その時点で、当然報告はしていると思います。

[議長]

とりあえず、この申し入れに対しては行政で何らかの態度を決めてください。もし、戦略会議で方向性を議論できるのであれば、もう一度投げ返してもらってけっこうです。

さて、次の議題に進む前に、もう一つ「匠瑳の魅力ある海岸づくり会議」について、事務局から説明をお願いします。戦略会議の検討事項に海岸地域の振興がありました。私は戦略会議の代表として会議に出席するわけですよね。

[事務局]

担当は建設課になるのですが、私は戦略会議の代表ということではないと認識しています。名簿は戦略会議の委員長ということで記載されていますが、戦略会議の意見を集約して委員長が会議に出席するというのではなくて、肩書き的なものだとは思っています。

[議長]

わかりました。匠瑳の魅力ある海岸づくり会議というのができることになりました。1回目の会議が12月10日です。県の主導で、すでに一宮では行われています。これは侵食対策が中心で出てきたものですが、3月11日に東日本大震災がありましたので、防災やまちづくりを含めて議論することになると思います。戦略会議の検討事項にも海岸地域の振興というのがありますが、議論の内容が重複するので、こちらに任せてもいいのではないかと思います。

[事務局]

私も委員になっていますが、一義的に、東日本大震災を受けて県が海岸の整備計画を見直すという、どちらかといえばハード中心の内容になると思われれます。

委員長もご承知のとおり、技術関係の学識経験者3人が委員でおられまして、土木事務所と市建設課が共同事務局という会議ですので、県としては侵食対策の計画を見直したいという考えだと思います。ただ海岸に堤防を造ればよいということではなく、住環境の整備や振興策の議論等も含めて、新たに会議を立ち上げるというふうに聞いております。

[議長]

県が推薦してきた学識経験者が3人いますが、おそらく日本大学理工学部の近藤健雄教授が委員長になると思います。他には、国土交通省国土技術政策総合研究所の宇多高明さんで、私も本を読んだことがあります。九十九里海岸のことも含めて侵食対策の専門家です。もう一人は、九州大学工学研究院工学部の准教授で清野聡子さんという人です。後は、漁協、かいまき船団、観光協会、海の家、それとサーフショップの林さんという人はどういう方ですか。

[事務局]

吉崎も含めて、匝瑳市の海岸はサーファーが多いということで、サーファーの意見もお聞きしたいということです。

[議長]

あとは、区長さんが11人、県の河川整備課長、海匠土木事務所長、市の企画課長、産業振興課長、野栄総合支所長というメンバーです。これらの人たちが、学識経験者相手にどんな議論をするのでしょうか。このメンバーでは、単なる陳情しか出ないのではないかと思います。また、スケジュールを見ましたが、来年の3月までとなっていますので、これでは深い議論はできないと思います。おそらく、事務局が用意した資料のとおり進んでいく会議になるのではないのでしょうか。

海岸地域の振興についても、戦略会議の検討事項からはずそうと思うのですが、事務局いかがですか。

[事務局]

この海岸づくり会議は、今年度1回の開催と聞いております。まず、東日本大震災を受けての整備計画の見直しというのが、県の考え方だと思います。メンバー的には、振興策についても議論できるだろうと思います。海の家や観光協会など市民側の意見を聞く場でもあります。学識経験者や事務局のあり方からしても、実質は県がイニシアチブをとっているのです。ここで振興策を議論していただくのは厳しいのではないのでしょうか。

[議長]

逆に言うと、この海岸づくり会議がどういう性格のものかということに関わってきます。名前が「匝瑳の魅力ある海岸づくり会議」ですからね。被災地の復興計画を見てもわかるように、防災と地域づくりがセットで考えられています。それは匝瑳の海岸でも同じことであって、最終的には地域づくりに関わってくると思います。単なる技術家の集まりにするのではなく、長期的に考えれば、海岸づくり会議も地域づくりで、そこまでやらないと意味がないと思います。

[事務局]

私も規約を見ているぐらいで、海岸づくり会議の正確なところまでは把握しておりません。しかし、戦略会議でもこれまで建設的な意見をいただいておりますので、振興策についても引き続きご検討いただきたいと思いますと思っています。

[D委員]

海岸侵食を予防する工事など、どんな形で仕上がるのかが見えてこないと、振興策を考えるのは難しいのではないのでしょうか。

[事務局]

海岸づくり会議では、まずハード中心の技術的な議論が行われると思いますので、その議論の動向を見守りながら、あと1年という任期の中で方向性を検討していただければと考えています。

[議長]

とりあえず、戦略会議の代表として会議に参加してきます。そして、会議内容については戦略会議で報告します。それを踏まえて、振興策について検討していきたいと思います。

会議の話が出たのでついでに話しておく、匝瑳市だけではないと思いますが、行政が行う会議のやり方です。会議の設置と進め方ですが、総務課で行政改革をやっていますよね。私の父が委員長になっているのですが、もう年齢が80歳になります。他のメンバーも80代の方が何人かいます。スケジュールも海岸づくり会議と似たような感じで、事務局が作った資料どおりにしかならないような、そういう会議です。そういう会議がどういう意味をもつのでしょうか。検討してもらったという行政側のアリバイづくりですか。戦略会議はそういうふうにしたくないので、いろいろなかたちで議論をしているのですが、行政の会議のあり方については検討した方がいいと思います。

(1) 公開ミーティング「商店街復権会議」の開催について

[議長]

9月に「里山・檀林ふおーらむ」を行いました、その第2弾を公開ミーティング「商店街復権会議」ということで開催しようと思っています。それは、飯高で開催したフォーラムが、私としては手ごたえがあったからです。中間報告を作成する際に、地元で積極的に活動している人などの主体的契機を入れて、何らかのかたちができるのではないかと思います。檀林も里山も公のもの、公という御上とか国家とか行政を想定しますが、そうではない公（パブ）ということでもらえていくと、概念図のようなものができるのではないかと思います。県教育庁からの申し入れがありましたので、まだ頭の中だけに入っている状態です。

そういう意味で、この商店街がどう活性化するかということですが、JT跡地の利用については商店街が活性化していれば、放っておいても使ったのではないのでしょうか。いま行なっている暫定利用は単発のイベントですよね。それをもっと恒常的に位置付けられるようにするには、やはり商店街とワンセットだと思います。実際に、商店街にいる人は現状をどう思っているのか。以前、商工会にJT跡地の利用について打診した経過があったわけですが、それがなぜダメになったのかということですよ。それと、JC（青年会議所）の力を見せていただきたいという思いもありまして、会議を開催してみたいと思いました。

印象からすると、商店街ではあまり動きが見られない気がするのです。先日、事務局へ商店に関するデータの資料がないかということで問い合わせたのですが、市にも商工会にもないということでした。商店街の個店は、全国的に1987年をピークに減少していくわけですが、では、匝瑳市はどうだったのかということが知りたかったわけです。いずれにしても、商店街を含めたまちづくりに結びつくような何かが出てくればいいなと思っています。

G委員、商工会では調査をしたり今後の対策をたてたりということはやっていたのですか。

[G委員]

商工会の場所を使って何かをやっているぐらいで、通りで何かをやっているということはあまりないような気がします。

[議長]

前回の会議でも言いましたが、そのわりには駅周辺の開発の話は出てきますよ

ね。でも、八日市場駅は匝瑳市の玄関口になっていません。近隣でどこかに出かけるとしても、ほとんどの人は車を利用しますよね。ですから、駅周辺が人の流れのターミナルにはなれないと思います。商店街ができたのも駅が影響しているとは思いますが、市役所も元は街中にあっただすよね。

[事務局]

本町通りから匝瑳高校に上がる途中の田町区にありました。

[議長]

やはり人の流れというのは影響が大きくて、千葉市がその典型的な例です。今の市民会館のあたりに千葉駅があって、まっすぐ県庁に向かっていたので栄町がにぎわっていたのですが、駅が移って人の流れが変わったら栄町がさびれてしまいましたよね。

このように、J T跡地ももっと大きな範囲でとらえていかないと、たまに単発でイベントをやってもそれだけで終わってしまうような気がしてなりません。

それと、復権会議のオブザーバーですが、これは私の方で依頼しました。Kさんは野手で寝具店を営んでいて、Lさんは理容室を営んでいます。Lさんは関東甲信越理容組合の婦人部長で、野栄地区はこの人なしでは動きません。

[E委員]

もう会議までの時間がないので難しいことですが、この会議に参加する前に一人千円でもかまわないので、商店街で飲食した後、ぐるっとまちを歩いてから会議に参加してもらおうなど、ただ単に会議へ参加するのではなく、商店街の状況を知った上で参加してもらえれば、面白い会議になると思います。

[議長]

前回の会議の後で、H委員とI委員が復権会議の開催にすぐ賛成してくれまして、トントン拍子に準備が整ってしまいました。

特に、野栄地区から出ているLさんですが、実は彼女も商店街と同じような悩みを抱えていまして、今千円カットなどのお店が増えていますよね。大手資本がバックについてチェーン展開しているお店と、Lさんのように代々理容店をやっているところがありますので、ここの関係をどうしたらいいのか考えさせられたようです。

Kさんの前に、本当は赤ピーマンを栽培しているMさんという人に依頼したのですが、今ピーマンの組合長をやっていて、この日に先約があるそうです。彼に依頼しようと思ったのは、大手スーパーに出荷しているからで、そのへんの話が

聞ければいいなと考えていましたが、ダメになってしまいました。

当日、どうなるかはわかりませんが、こういうかたちでやってみたいと思います。ちなみに改めて聞きますが、まちづくり元気隊とはどういう組織ですか。

[事務局]

一義的には、J T跡地で開催しているまちづくり駅前市場の運営主体です。それ以外にも、商業を中心にまちの活性化に向けた活動を行っています。隊長には商工会青年部長さんがなっていて、総勢10人ぐらいだと聞いております。

[議長]

商工会内部には、何とかしようと思っている若手はけっこういるということですか。

[H委員]

そうですね。実は、青年会議所には商店街の人がいなくて、私も十町内ではありますが、主体的に商店街をどうこうしようという具体的な動きはありません。

[議長]

本来の商店街というのは、どのへんまでのことを指しているのですか。

[H委員]

本町通り商店街のことですね。

[事務局]

先ほどH委員からもお話がありましたが、いわゆる中心商店街と言われる部分は、西本町・東本町というエリアで、多田屋さんを中心とした通りですよ。現実的にも、商店街として組織的に活動されているのは本町通り商店街です。

[H委員]

ただし、この会議では商店街をどこまで定義するのかということを、会議の最初で定義付けておかないと、狭義の意味で本町通りの話だけで終わってしまう可能性があります。また、野栄地区にも商店街はあったと思いますので、そういう部分も含めて考えるべきだと思います。

[議長]

野栄地区だと野手の十字路周辺ですが、ここの復権は大変難しいと思います。ただ、昭和の始めまでは栄えていたところですが、現在、商店はほとんどなくなってしまって、今はコンビニになっていますよね。F委員いかがですか。

[F委員]

商人に対し、商店街が本当に必要なのかどうかということを問い詰めなくては

ならないと思います。商売というのは、勉強して、ヒット商品を出して、お客さんをつなぎ止めて、自分のお店の経営がうまくということが基本です。人間関係は別として、他のお店が潰れても、自分のお店がうまくいけばいいというのが基本です。ただし、共存した方がメリットがあるという判断をした場合、その下で協力しているに過ぎないわけです。その結果としてできる空間を商店街と称しているわけですが、では、商店街が廃れていっている原因は何かといえば、商店街を必要としない商店が増えてきているからです。それは大型店も同じだし、商店だってやっていけるお店はあるわけです。

実態はわかりませんが、シャッター通りとなっているシャッターを地域側の要請で開けたいわけですが、最大の問題は空いている商店のスペースを提供してくれないことです。空き店舗を使って商売をやりたいと思っても、商人側が自宅も兼ねているなどの理由で貸そうとはしません。本人たちが貸したくないと言っているものを、問題としてとらえていること自体が問題です。なので、商店街の人に商店街は本当に必要なのかどうかということを、問い詰めなくてはならないと思います。

実は、横須賀市で今それをやって3年目くらいになります。高齢の商店街の会長さんたちに引導を渡して、若い人を1～2人出してもらって、その人たちと徹底的に議論するので、それでどうしようもなければ商店街必要なしということを行いました。そして彼らを集めて一番最初に「商店街があなたたちにとって本当に必要であれば商店街の議論をしよう。商店街というものが何なのかということ自分なりに結論を出さないと、その先には進まない」ということを言って、数ヶ月話し合いをさせたら、やはり商店街がなければ自分たちの商売は成り立たないという結論に至ったようです。引き続きいろいろな勉強をしていきたいと言ってきたので、それから2年くらいやっています。例えば、大型店舗と共存している商店街の勉強をすとか、毎回テーマを決めてやっています。

彼らと話しているとおつじつまが合うわけです。なぜなら、商店街を再生していかなければ自分たちの商売は成り立たないという共通認識を持っているからです。そこが最大のポイントになると思います。

[A委員]

私たちも、商店街がなくて困っているということはありません。なければ別のお店に行けばいいことですから。

[F委員]

本当に商店街がなくて困るということであれば、高くても古くても買えという話です。そうならないということは、なくても困らないというコンセンサスになっているのではないのでしょうか。なお、それでも再生するというエネルギーがどこから沸き上がってくるのかというところには興味があります。

[議長]

前にも話しましたが、大手スーパーと商店街の魚や野菜などを比べると、大手スーパーの方が鮮度が高いということが多いですよね。回転率もあります。大手スーパーは産直というか、契約栽培で畑一つを買ったり、船で水揚げされる魚を全て買ったりしているので、これは普通の商店ではできません。

コンビニも、一時多くなりすぎて、コンビニ全体の売り上げは伸びましたが、一店舗あたりの売り上げは落ちましたよね。今コンビニを出店するにも、経営コンサルティング会社がかかり調べてからやります。実際に買い物に行くと、POSシステムで瞬時にデータが本部に送信されます。そういうデータを基に経営していますので、普通の個人商店はよほど個性を出さないと、価格と鮮度だけで勝負したら間違いなく負けます。

それはパチンコ店にも同じことが言えます。ホールコンピューターを導入し、台が半年ぐらいい回のペースで変わりますが、これは普通の個人経営では対抗できませんよね。そういう理由で、大手のパチンコ店が増えているわけです。H委員がいますが、パチンコ店が潰れると、そこに斎場が入るとするのは一つのパターンです。

F委員の言うとおりの、商店街の人にその存在意義を問いたいですね。

[H委員]

存在意義を問うような会議になるわけですね。

[議長]

おそらくそこまでいかないと、復権は難しいのではないのでしょうか。

[F委員]

商店街は誰のものかということを考えれば、一義的には住民が期待していることです。商売をやっている人よりも、他力本願に期待しているところがあって、住民にとってはあってくれた方がいいというだけの人ごとなのです。それを守りたいというエネルギーは、いまだかつて世の中にはないのではないのでしょうか。

商業問題と商店街の問題をごちゃ混ぜにしているので、商店街の問題を商業部局が扱っているケースが見られますが、商店街の問題というのは商業部局が扱う

問題ではないのです。むしろ、開発やまちづくりを取り扱う部署が担当するものです。誰がどの立場で商店街をとらえるのかということの問題提起すると、面白い議論になると思います。

[議長]

問題提起的な会議になるようにしたいですね。

[F委員]

つまらない話ですが、小さいお店が、お客さんがいないにもかかわらず開けているのは税金対策です。基礎控除を受けるには営業実態がないといけないので、お客は来ないけれども、明かりは暗くしたままお店を開けているわけです。それも辞めようということになれば、シャッターが閉まるわけです。

それから後継者問題というのがありますよね。お店の明かりを消すなという後継者問題と、息子・娘が継がないという後継者問題は別の問題ですよね。息子・娘が継いでくれないならば潰すという感覚と、店の明かりを消したくないから誰でもいいから継いでくれないかという感覚の、この二つの後継者問題の見極めがつかない状況にあるわけです。後継者対策ということで、ではどこからか後継者を連れてきて店を継がせるという提案をしても「そうではなくて、うちの子どもが継がないのです」という話になってしまうわけです。それは私的な問題なので、公的にはどうにもできない問題ですが、その本質に迫ることをしないので、後継者対策の問題は解決しないわけです。

[議長]

農業後継者の問題と似ていますよね。

[F委員]

過疎問題とも共通します。人が少なければどこからか連れてくればよいという議論になるわけですが、そうではなくて自分の子孫が残ってほしいということなんですよね。

[A委員]

確かに、自分の子どもたちがどうなっていくのかということが心配なのであって、全く関係のない人が家業を継いでも意味はありません。

[議長]

実際に、復権会議当日の配置とかはどうなっていますか。

[事務局]

資料にも書いてありますが、まずミーティングメンバーということで、商工会

青年部・女性部、青年会議所、まちづくり元気隊、それから戦略会議というメンバーを考えています。商工会青年部・女性部、青年会議所にはそれぞれ5名ずつメンバーとして派遣してもらうよう要請しています。まちづくり元気隊は規模がまだ小さいので、3名ということにしています。それぞれからこちらでお願いしている人数は出していただけるということになりつつあります。後は、戦略会議の皆さんについては、本日の会議の通知とあわせてお知らせしましたので、そこで初めて知ったという方がほとんどのはずです。ですので、都合がつかないという方もいらっしゃると思いますが、できればこの場で出欠を確認させていただければと思います。(出席委員…議長、A委員、H委員、G委員、J委員、E委員 / 欠席委員…F委員、D委員、C委員)

[議長]

H委員とI委員は、どちらの立場で出てもらいますか。

[事務局]

お二人とは別に、参加団体から5人ずつ出していただけることになっています。これで計算しますと、全部で27名ほどのメンバーで議論していただくことになります。

[議長]

わかりました。それでは皆さん、よろしくお願いします。

後は今後の日程など、事務局の方で説明をお願いします。

[事務局]

今後の運営についてということで、一番上に記載してあります商店街復権会議についてはすでに通知済みで、先ほど出欠の確認もさせていただきました。それから次回(第11回)の会議ですが、11月17日(木)午後7時から八日市場ドームで予定しております。先ほど委員長の都合が悪いということでしたが、いかがですか。

[議長]

錦糸町から高速に乗って、ここまでどのくらいの時間がかかりますか。

[D委員]

1時間30分ぐらいではないですか。

[議長]

わかりました。ではこの日程でいきましょう。

[事務局]

それでは、案のと通りの日程でお願いします。年末ということもありまして、12月の会議の日程もお知らせします。ちょうど三連休の前の日ということで、12月22日（木）午後7時からということで予定させていただきます。

（3）その他

[事務局]

その他ということで、前回の会議から持ち越しになっていますC委員の提案についてと、もう一つは事務局から依頼しています、「中期基本計画の意見」に対する市の考え方をまとめましたので、この二点についてお願いします。

[議長]

それでは、C委員、説明してもらえますか。

[C委員]

まず、一つ目に挙げたものは、県の方で奨学金を出して医師を育てるという制度があったので、匝瑳市でも地元で働いてくれる医師を育てることができるような、奨学金制度を設けることができればいいのかと思いました。

二つ目の提案は、よくよく考えてみたら難しい問題なので、取下げさせていただきます。

[議長]

奨学金制度について、D委員いかがですか。

[D委員]

この地区は、香取・海匠地域医療再生計画に指定されていまして、この地区で一番問題になっているのが医師不足です。医師を養成していくのにどうすればいいかということで、再生資金の中から奨学金を出すとか、あるいは寄付口座を作ってそこに入れるとか、そういう動きを県として再生計画の中でやっています。

市民病院のことと関わってきますが、国保匝瑳市民病院改革プラン評価及びあり方検討委員会というのがありまして、G委員とB委員も一緒に参加してくださっています。その席で事務局長から、何とか匝瑳市出身の医者をUターンさせられるよう、積極的にアプローチしてみたらどうかという意見も出ています。ホームページで募集をかけたリメールで呼びかけたりと、いろいろ頑張っているようです。

奨学金も一つの方法だと思いますが、国立大学であればそうでもありませんが、

私立大学だとけっこうなお金がかかると思います。市の方でどれくらい出せるかという問題もあると思いますが、ただアイデアとしては非常にいいと思います。

[議長]

医師に限らず、匝瑳市として奨学金制度のようなものはありますか。

[事務局]

職業につながるものはないと思います。

[議長]

今は独立行政法人日本学生支援機構の奨学金も、徐々に返還免除とかの免除職や免除機関もなくなっていて、利子付きが増えてきているのではないのでしょうか。ぜひ匝瑳市でやってみませんか。

[事務局]

財源や費用対効果の問題もありますが、D委員が言われたようにやってみなければわからないということもあります。また、同じような提案はストップ・ザ・人口減少プロジェクトチームの中でも出ていまして、医師不足は全国的な問題です。市民病院にどれだけの魅力があるのかというところにも関わってきますよね。

[議長]

C委員の提案はD委員に伝わりましたので、市民病院の会議の場で議論の題材にはなるかと思います。

[事務局]

もう一点、「中期基本計画（素案）意見に対する市の対応・考え方」ということで、資料を事前送付させていただいております。前回の会議で皆さんからお寄せいただいた25項目について、市の考え方などを付記しました。25項目のうち、3つの項目（No. 8, 9, 10）については修正するという判断をさせていただいております。それ以外の意見については、今後の対応の中で参考とさせていただきたいと思います。以上です。

[議長]

それでは、本日はこれで会議終了となります。

[事務局]

ありがとうございました。

4 閉 会